

都道府県 番号 12	学校名 千葉県立佐原高等学校	課程 全日制	学科 普通科	指定期間 26～28
---------------	-------------------	-----------	-----------	---------------

平成28年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

障害による学習上又は生活上の困難の改善または克服を目的とする自立活動について、高等学校においても実施できるよう「特別の教育課程」の編成に関する研究とともに、障害のある生徒の主体的な取組を支援するという視点に立ち、その持てる力を高めるよう教科指導等を通じた個々の能力・才能を伸ばす指導の充実に関する研究を実施し、高等学校における特別支援教育の充実を図る。

2 研究の概要

発達障害のある（疑いのある）生徒に対して、クラスの仲間とのコミュニケーションや対人関係などに困難さがあることから、将来の社会的自立・社会参加を円滑にするため、自立活動の「人間関係の形成」「コミュニケーション」などを中心に週1コマ（年間35単位時間）設定した。また、肢体不自由のある生徒については、自立活動の「健康の保持」「身体の動き」「心理的安定」などについて学び、将来の自立に繋がられるよう支援した。

上記の自立活動の指導に当たっては、運営指導委員会等から助言を受けながら個別の指導計画及び教育支援計画の作成とともに、それらに基づく指導、評価方法等について研究した。

さらに、現行の制度の中で学校設定教科・科目「心理学」を設け、人間の行動などに関する基礎的内容等を学習し、自己理解や他者理解を深められるようにグループワークやロールプレイング等を取り入れた授業に取り組んだ。社会で必要とされるコミュニケーション能力の育成を視野に入れているので、対象としては学習上又は社会生活上の困難さを抱える生徒も抱えていない生徒も選択できるようにし、必要に応じて個別の支援（自立活動）に繋がっていくように取り組んだ。

校内環境においては、1教室を教育相談室として設置し、相談、個別指導を行えるようにし、リソースルームとして困難さを抱える生徒が相談、逃避しやすい場所を設置し、個別の支援が受けやすいようにした。

3 研究の目的と仮説等

（1）研究開始時の状況と研究の目的

「障害に応じた特別の指導」として「自立活動」については、既存教科の体育において肢体不自由のある生徒に対して「身体の動き」を中心とした指導を実施し、身体への姿勢意識や側彎拘縮へのアプローチだけでなく、選択種目の基礎的な運動等を実施することで体育への意欲も向上している。

また、文武両道の伝統校であり学校全体がとても落ち着いた場所となっているため、発達障害が疑われる生徒についても居心地がよく、大きな支障もなく過ごしている。しかしながら、対人関係や自己内面等での困り感を持っている生徒がいないわけではないが、現時点で

は本人・保護者も必要性を感じていないと思われる。

そこで、自立活動へつなげる手立てとして学校設定教科・科目「心理学」を設定し、障害の有無に関係なく、外部講師を招聘した「人間関係づくりのためのコミュニケーション力」の講義やワークショップ形式等で学ぶことによって、自己の心理状態と対処方法やコミュニケーションの仕方などを学ぶ機会とした。

上記の指導を通して、さらに個別の指導がより効果が見込まれる場合には、本人の実態に合わせて自立活動の「人間関係の形成」「コミュニケーション」等の内容を中心に組み込んだ。

本研究を通して、障害による学習上又は生活上の困難さを抱える生徒への「心理学」「自立活動」等の指導を充実させるとともに、生徒個々の能力・才能を伸ばす指導を実践することを目的とした。

(2) 研究仮説

人間関係づくりやコミュニケーション等に困難さを抱える生徒に対しては、学校設定科目「心理学」によるアプローチを通じて、特別な教育課程である自立活動に繋げ、個別の指導や小集団での活動により、高等学校における学習上又は生活上の困難さの改善・克服、さらには大学卒業後の社会的自立に向け自分の能力を最大限活かすことがより可能となる。

また、肢体不自由の生徒については、自立活動における「健康の保持」「身体の動き」「心理的安定」を指導することにより、将来の自立と社会参加に自信を持って取り組めることとなる。

(3) 教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
学校教育法施行規則第85条に基づき、「自立活動」の実施をする。	肢体不自由の生徒に対して主に「身体の動き」に関する内容を実施。 ・身体各部位の弛め ・姿勢づくり ・選択種目の基礎練習など	週1時間（年間35時間） 1単位認定
	発達障害（疑いを含む）等のある生徒に対して、「人間関係形成」「心理的な安定」等に関する内容を実施。 ・自己コントロール力 ・ソーシャルスキル ・自己・他者理解力など	週1時間（年間35時間） 1単位認定

週1単位時間以上自立活動の指導を教育課程に位置付け、個々の生徒の自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、

態度及び習慣を養い、心身の調和的発達の基盤を培うことを目標に進めた。

障害に応じた特別の指導を実施するにあたり、特に肢体不自由の生徒に対して既存教科の体育の2・3年時において1単位を減じ、その1単位を自立活動「身体の動き」「人間関係の形成」「コミュニケーション」「健康の保持」等を指導した。この対応により、体育の標準単位数の7単位を満たさない6単位で対応した。

発達障害のある（疑いのある）生徒には、生徒の実態・特性に合わせて「人間関係の形成」では自己の理解と行動の調整に関すること、集団への参加の基礎に関すること、「コミュニケーション」では状況に応じたコミュニケーションスキルに関することなどを中心として実施した。

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導（現行学習指導要領における一斉指導の改善工夫等）

障害の有無にかかわらず、共に学ぶ一斉授業で理解しやすい授業づくりを実施した。本時の授業目標や学習内容を明確にした学習提示方法や焦点化の工夫や、プリント教材や具体的な教材を用いての授業の視覚化、蛍光チョークの使い分けや文字の大きさ等の板書の工夫に取り組んだ。また、課題解決のための思考過程を共有する協働学習等を取り入れた授業や、一斉授業での指導の工夫としてアクティブラーニングの視点を取り入れた授業を実施した。

(5) 研究成果の評価方法

障害のある生徒や学校、地域や家庭の実態等に配慮しながら、標準化された検査や学力調査、アンケート調査等を実施した。研究仮説の正否を確認するとともに、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用するとともに、指導や支援の評価方法の開発を行った。

4 研究の経過等

(1) 教育課程の内容

第1年次（現行の教育課程のまま）

- ・ 生徒の実態把握を踏まえた、自立活動の指導、得意分野を伸ばす教科指導など特別な教育課程の編成についての検討。
- ・ 肢体不自由の生徒に自立活動を試行的に実施。

第2年次（特別な教育課程）

- ・ 自立活動の指導の実施（肢体不自由、発達障害の疑いのある生徒）。
- ・ 障害の状態に応じた各教科・科目の補充指導の実施。
- ・ 特別な教育課程の実施に係る評価・改善。

第3年次（特別な教育課程）

- ・ 自立活動の指導の実施（肢体不自由、発達障害の疑いのある生徒）。
- ・ 障害の状態に応じた各教科・科目の補充指導の実施。
- ・ 特別な教育課程の実施に係る評価・改善・まとめ。

(2) 全課程の修了認定の要件

次の各項を満たしたとき、校長は本校の教育課程の修了を認め卒業を認定する。

- ① 第3学年の教育課程に定められた教科・科目をすべて履修している。
- ② 第3学年の教育課程において、学習指導要領で履修を義務づけられた教科・科目につい

てはすべて履修を認定されている。

- ③ 特別活動の成果が満足できると認定される。
- ④ 卒業させることが教育上不適当でない。
- ⑤ 教科・科目の修得単位数合計が89単位以上である。

(3) 研究の経過

	実施内容等
第1年次	<ul style="list-style-type: none">・ 運営指導委員会を組織し、諸検査の活用等により、生徒の困難さ、障害の状態や特性、得意分野等の実態把握・ 生徒の実態把握を踏まえた、自立活動の指導、得意分野を伸ばす教科指導など特別な教育課程の編成についての検討・ 一斉授業及び個別指導における指導・支援についての研修・ 発達障害の障害特性、指導・支援の工夫についての全体研修・ 個別の教育相談等の実施・ 生徒への障害に関する理解・啓発・ 保護者への障害に関する理解・啓発・ 指導や支援の評価方法の検討と開発・ 研究評価と成果の報告（実践発表会）
第2年次	<ul style="list-style-type: none">・ 自立活動の指導の実施・ 障害の状態に応じた各教科・科目の補充指導の実施・ 外部講師による特別授業（自立活動、心理学にて）・ 特別な教育課程の実施と評価・ 教職員、生徒への障害に関する理解・啓発・ 保護者への障害に関する理解・啓発・ 課題の分析と教育課程の改善・ 指導や支援の評価方法の検討と開発・ 研究評価と成果の報告（実践発表会）
第3年次	<ul style="list-style-type: none">・ 自立活動の指導の実施・ 障害の状態に応じた各教科・科目の補充指導の実施・ 外部講師による特別授業（自立活動、心理学にて）・ 教職員、生徒への障害に関する理解・啓発・ 教職員、生徒、保護者への講演会実施・ 特別な教育課程の実施と評価・ 課題の分析と教育課程の改善・ 指導や支援の評価方法の検討と開発・ 研究評価と成果の報告（実践発表会）

(4) 評価に関する取組

	評価方法等
第1年次	<ul style="list-style-type: none"> hyper-QU、「気になる生徒」による調査(全学年対象・5月) 中学校からの情報提供(新入生・3月) 個別の教育支援計画・指導計画の計画による作成・評価(該当者・通年)
第2年次	<ul style="list-style-type: none"> hyper-QU、「気になる生徒」による調査(全学年対象・5月) 入学説明会及び中学校への周知(新入生・3～4月) 個別の教育支援計画・指導計画の作成・活用による評価(該当者・通年) アンケート実施(該当生徒・該当保護者・職員・3月)
第3年次	<ul style="list-style-type: none"> hyper-QU、「気になる生徒」による調査(全学年対象・5月) 入学説明会及び中学校への周知(新入生・3～4月) 生徒・保護者や地域の小中高等学校等に向けて特別支援教育講演会の実施 個別の指導計画の活用による評価(該当者・通年) アンケート実施(該当生徒・該当保護者・職員・12月)

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

【自立活動の指導実践「身体の動き」を中心に取り組んだ生徒の事例】

① 指導実践

<単元について>

本生徒は、右足首のかたさがあるため、足を引きずる歩き方になったり、つまずいたりすることがある。また、股関節や腰、肩まわりのかたさもあり、運動に対する内面的な苦手意識がある。そこで、身体の過緊張な状態をほぐし、柔軟性や身体バランス、身体意識を高めることを目的とする。さらに、身体をほぐす過程を通したやりとりで、自己の身体と向き合い、表現することで自己理解を深める。

<単元計画>

	4月 (3)	5月 (2)	6月 (3)	7月 (3)	9月 (3)
○身体のほぐし	→				
○身体バランス・歩行	→				
○協調運動(ボール等)	→				

<目標>

- ・身体各部位(足首や腰、肩まわり等)の緊張を弛め、20秒程度の片足バランスがとれる。
- ・身体を通したやりとりで、部位の弛め方や自己の変化に気づき、修正することができる。

② 指導の工夫

自立活動の指導は、自己認識を高めるために、身体状態チェック表やコメントを記入するようにしたり、授業後に活動の振り返りとして自己評価や感想も記入したりした。また、学習時の映像を活用して自己の動きや姿勢など振り返り、体への気づきや動き等の改善にも取り組んだ。

③ 生徒の変容

授業では、身体状態チェック表を活用し、相互に身体の状態や活動内容を確認することができた。特に、授業者との対話により、自己の身体を振り返る機会となり、「そういえば、左肩にかたさがある。」「足裏でしっかり踏ん張れる」（写真1）など身体の変化や感覚を表現できるようになった。身体バランスでは、片足バランスが10秒程度だったが、30秒以上も保持できるようになった。タオルボールを投げる時の下半身も安定してダイナミックに身体を動かせるようになってきた。

授業後の自己評価では、「立位姿勢・歩行はよく頑張れた」「手を前後に振るのが意外と難しかった」など、振り返り、次回の自立活動に取り組むきっかけにもなっていると感じた。

自立活動の指導を通して感じたことは、内向的な面もあり、声も小さく姿勢も前屈み傾向にあったが、授業参観者の質問にもはっきりとした言葉で落ち着いて話をしたり、相手としっかり顔を上げて話す時の姿勢もよくなったりした。

締め



写真1 立位姿勢での踏み

【自立活動の指導実践「心理的な安定」「人間関係の形成」を中心に取り組んだ生徒の事例】

① 目的

自己の個性や特徴など「自己コミュニケーション力」「人間関係能力」等の自己分析を通して、自己の強みや弱み、才能などを気づき、学校生活等に活かすきっかけとする。

② 指導実践

自立活動の指導において重要視していることは、生徒自身が感じている困難さや悩みを特別支援教育担当者が把握していることである。本人がどうなりたいか、どうしたいかなど「自分の願い」を明らかにし、「自己実現」を目指すために面談やチェックリスト等で実態把握を行った。

実態把握の課題に「計画しても実行が難しい」「相手の気持ちをくみ取れない」などの悩みがあった。また、チェックシートからも「仕事手順」「会話参加」「非難対処」「問題発見」などの低さがみられた。などがあり、そこを変えていきたいという要望があった。そこで、自己コントロールや人間関係能力、コミュニケーション能力などのチェックシートを使って、自己分析をしたり、強みや弱みを把握したりして解決方法に取り組みました。

発達障害等の傾向にある生徒に対しては、生徒の悩みや困難さ等を確認し、人間関係形成力や自己コントロール等のチェックリストを実施し、自己分析できるようにした。自己の強みと弱み等の客観的に把握し、課題解決に向けた指導を行った。また、質問カードを活用して自分の内面や過去の成功体験等を振り返り、自尊心や自己肯定感、自己客観視できるよう

指導の工夫をした。

③ 指導上の工夫

プリント教材や質問カード、自己チェックシート（自己コントロール力、コミュニケーション力、ストレス、ソーシャルスキル、自己肯定意識など）などを通して、自分の強みや弱みなど自己分析をしたり、対話による振り返りをしたりなど、自己理解を深めるようにした。

<実態把握や指導等に関する工夫>

- 生徒の行動観察（表情や話し方、目の動き、しぐさ、対話の内容など）
- 自己の困難さや悩みについて
- 自己チェックシートの活用（自己の強みや弱みを把握し、自己分析をする。）
- 質問カードによる自己の気づき
- マインドマップ（考えを整理したり、物事を思考したりしたことを視覚化する）による視覚的な対話
- 活動における生徒との対話
- 授業の振り返りシートの活用

④ 生徒の変容

成果としては、自己の考え方の見直しや友達との接し方等について考えて行動できるようになってきた。以前は自分の考えや行動を優先し、指導したことや相手の考えを受け入れることが難しい面もあったが、質問カードを活用して、場面での考え方を整理する中で、考えや行動の予測（想定）、順序立てて整理できるようになってきた。

自己肯定意識でのコメントで、「自分で自分を認めてあげられない面があると思った。どんな自分でも受け入れてあげることが、自己受容の一步だと思った。」と話していた。また、授業の感想等として、「自分の性格が浮き彫りになったことに驚いた。本心を見つめることができて良かった。」等のコメントもあった。

（3）自立活動の指導を通して

特別支援教育モデル事業を通して、本校における特別の教育課程「自立活動」の位置付けは、学力保障の点からも必修科目の単位数を減ずることが難しく、7限目（放課後、増単科目）に実施した。そのため、対象生徒数に限りがあり、時間の確保も難しい等の課題がある。しかし、放課後に実施することで、通常の抜き出しではないため、生徒への配慮が可能と考えられる。

高校における通級による指導は、本人の意思が重要であり、本人のニーズや困難さ、苦手さ、悩み等を解決するための一助として位置付けが必要と考えられるため、短期間での実施も考慮した。

【学校設定教科・科目「心理学」の実践】

① 目的

学校設定教科・科目「心理学」については、「自己と他者の相互作用」の講義や対人スキル等についてワークショップ形式を実施した。また、「心理学」の授業では障害の有無に関係なく、心理学の基礎的内容や人間関係形成力、コミュニケーション力を高める指導内容等を設定し実施した。

② 指導実践

心理学の取組は、4月当初に受講希望者を取り（3年は前年度履修選択）、1年37名、2年6名、3年2名の生徒が受講しました。1年・2年は1単位、3年は2単位の履修となる。

自己理解やコミュニケーション力などの自己分析をすることで自己の強みや弱みなど自己理解に取り組んだ。課題演習では、ペア学習やグループ学習（写真2）を通して、コミュニケーション力や他者理解を図る機会になった。心理学の基礎的な知識を学習し、課題に対して個人で考えたり、ペア学習、グループ学習を実施したりした。自己理解や他者理解などの演習課題では、相手の表情の読み取りや会話のつながりなどに取り組んだ。



写真2 グループ学習

③ 指導の工夫

グループ学習で留意することは、（ア）相手の意見を批判しない（他者理解力）（イ）必ず自分の意見を話す（自己主張力）（ウ）相手の話を聞く（傾聴力）（エ）相手を見て話す（アイコンタクト）（オ）表情や身振り動作を入れる（表現力）を明示する、であった。ペア学習やグループ学習は、活発な対話があり、全体発表する機会も設けた。グループ学習のメンバー構成は、hyper-QUや担任・教科担当、授業の様子などからグループ編成をした。発達障害の傾向のある生徒も含め、ペア学習やグループ学習は、コミュニケーション力や自己・他者理解の向上を図ることに有効と考えられる。

④ 生徒の変容

心理学の受講理由から、「コミュニケーション力が低いので、少しでもコミュニケーション力をあげたい」「人と積極的に関わるのが得意ではないので、相手の考えていることを察して行動できるようになりたいから」「楽しくコミュニケーションをするための秘訣を知りたいから」「心理学に興味があるか」など、生徒個々のニーズは多岐にあった。心理学の基礎的な内容を学びつつ、課題演習（写真3）を通して個別学習やペア学習、グループ学習の3段階の学習方法をとることで、傾聴力や協働力、自己主張力などの自己評価も向上する生徒が多くみられた。



写真3 課題演習の様子

課題解決法の自己評価では、「積極的にグループワークに参加できた。皆の前で発表はしなかったが、発表できるくらいしっかりと企画書がまとめられた」「人前で話すことが苦手だけど、自分なりに頑張って発表できたと思う。」などの感想があった。また、授業評価の振り返りアンケートの結果は、「非常に有意義」が多くあり、「人のいろいろな捉え方が聞

けて面白い。」「印象や自己実現など、日常生活で生かせることを学べたと思うから」など感想があげられた。

【少人数制授業の取組～数学における指導～】

① 目的

今年度の特別支援教育モデル事業の実践研究として、数学科における少人数制授業を実施する。その理由は、現在、数学の特定の分野（単元）において不得意感のある生徒に対して、現状の学習進捗ではさらに学習低下につながると考えられる。そこで、数学の定期考査等からある特定の分野（単元）において、不得意感のある生徒や学習理解度が低い生徒等に対し、少人数制授業を実施して学力向上を図ることを目的にする。

② 指導実践

個別指導を原則とする「通級指導」のような個別化をしてはいないが、特に数学を不得手とする生徒を少数（7名～10名）対象に、試行的に少人数による指導を実践した。

当該クラスは入学当初から、普通科に比べ学力差が大きかった。対象生徒の決定については、1年次の成績、2年次での一斉考査の成績、普段の授業での生徒の学習状況、hyper-QUなどを参考に決定した。決定に際しては、少人数クラスの担当者、もとのクラスの担当者、自立活動の担当者の3名で話し合い、成績が下位の生徒だけでなく、少人数クラスのほうが学習環境として適当と判断できる生徒にも選出している。

③ 指導の工夫

実際の指導にあたっては、少人数のメリットを生かすとともに、生徒個々の特性に配慮等をした。特に、以下のことを5つの視点を踏まえて指導を実施した。

(ア) 質問しやすい雰囲気づくり (イ) 対話の重視 (ウ) 教材の精選 (エ) 形成的評価
(オ) ユニバーサルデザインの視点

<手続き>

教科担当→教科会議（対象生徒選定・単元設定等）→生徒の同意→授業実施→評価・改善

④ 生徒の変容

少人数制授業（写真4）では、「気になる生徒」の実態把握やhyper-QUでも「要支援群」に属していた生徒や周りの空気を読むのが苦手な面があり、唐突に質問をする生徒なども取り組んでいた。当初の段階では、成績が下位だったが、やや唐突な感じはあるが、授業中の積極的な質問に対して、丁寧に応対することで学級平均を上回る成績をとった。通常の学級に戻ることも可能であったが、「このまま少人数授業のクラスに残る」と本人の意向もあり継続指導した。また、授業以外でも以外の時間にも質問に来るようになった。



写真4 少人数制授業

少人数クラスで学習した生徒は延べで15名だったが、2名を除いては数学の考查点数が上がっている。また、授業中、授業後、昼休み、放課後を問わず、質問を積極的にする生徒が増え、学習する姿勢が前向きになった。質問には上手に対応し、全員に返すことにより、内容の理解の深化ととともに、授業に活気と緊張感を醸成できた。本人も少人数クラスのほうが質問を気兼ねなくできるし、少人数の中の方が、気持ちの上で落ち着いて勉強できたようである。

(4) 一斉授業における指導の工夫「佐原スタンダード」

各先生の指導における工夫が、個人で終わるのではなく、指導の工夫を共有して、よりわかりやすい授業にするために「佐原スタンダード」としてまとめました。

情報提示の工夫(写真5)として、チョークの色使いへの配慮、文字の大きさ、タイマー設定、プロジェクターの活用、声の大きさや速度、リピートなど視覚・聴覚情報の工夫をした。また、グループ編成の検討や授業展開の仕方、リフレクションシートの活用など授業改善に取り組みました。生徒の特徴(見え方、学習理解度、心理的配慮、関係性など)を捉え、係わり方や人間関係づくりなども配慮して、アクティブラーニングの視点を取り入れた授業等にも取り組んだ。

学習環境の整備では、各教科で「ちょっと聞きたいこと」「わからないこと」などを個別指導できる場所として学びのスペース(写真6)を設置している。また、各教科の課題ノート等を提出する場所も設置している。生徒のニーズに対応できるように、職員室で個別面談したり、談話スペースを設定したりしている。また、「相談室」も設置しています。この相談室は、自立活動の指導でも使用しています。

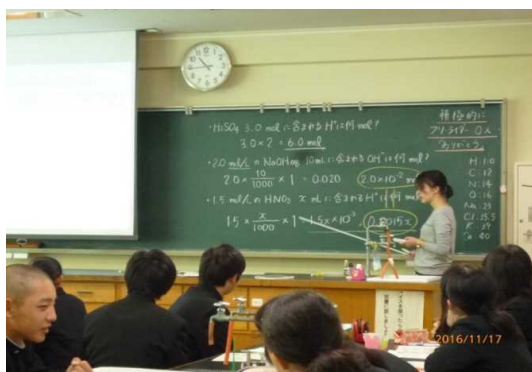


写真5 情報提示の工夫

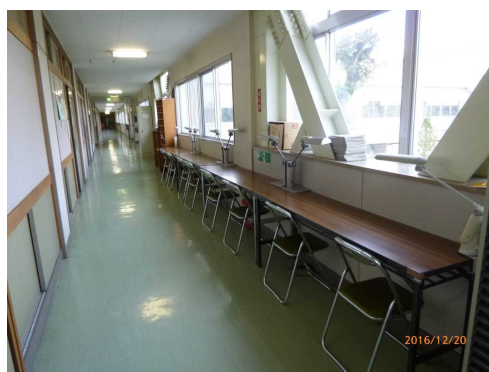


写真6 学びのスペース

(5) 特別講演会・研修会について

特別支援教育の推進をするために、生徒・保護者、教職員への理解啓発として特別講演会「学校における合理的配慮」「メンタルトレーニング」「思春期・青年期における心の理解と対応」「人権教育～障害の理解～」等を実施した。また、職員研修では、「発達障害のある大学生～高校段階に必要なとする支援について～」「アクティブラーニング（能動的学習型授業の意義・効果・始め方）」も実施した。

「メンタルトレーニング」の生徒アンケートからは、「とても面白い講演会でした。小さい達成感をこれから大事にしていきたいです。」「メンタルトレーニングについて学ぶことができ、ますます興味を持ちました。より専門的に学び、自分が教員になった時に、一人でも多くの人にスポーツの魅力を伝えたいと思います。本当にありがとうございました。」などの感想があった。



写真7 メンタルトレーニング

また、各特別講演会等は、保護者や地域の小中学校や県下の高等学校、特別支援学校に呼びかけ、地域への理解・啓発を行った。特別講演会に参加した他校の教員や保護者等から、「非常に有意義な講演会でした」「逃げることの大事さを改めて感じました」「逃げることの価値を知るということ、発達障害の子ども達は、これが上手くできず苦しむことが多い。」「思春期の危機を乗り越えるには、自分で決めて、試して、失敗から学ぶ、時には逃げること・・・印象的でした。」などの感想があった。

高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育の講演会を実施するにあたり、多角的な視点から講演会により、「豊かな心」を育む人間性や社会性の育成や生徒の個性や能力を生かすきっかけづくりにできたと考えられる。

(2) 実施上の問題点と今後の課題

今年度の実施上の成果としては、特別な教育課程「自立活動の指導」を、2事例の生徒に対して個のニーズに応じて指導を実施することができた。自立活動は7限目に実施することから、通常の抜き出しをせず、必修科目を減ずることもなく実施できた。

これは、他の生徒と“違う・別”ということなく、自尊感情や周囲への配慮も可能となった。しかし、時間数の確保が難しい面もあり、単位認定することができなかった。課題としては、部活があったり、教科の補講があったりと放課後の時間の保障が必要になるため、弾力的な教育課程の編成が必要になる。また、単位取得が前提であるが、生徒のニーズに応じて短期間（3ヶ月から6ヶ月：週1回程度）の実施も視野に入れて取り組むことも重要である。これは高校として通級による指導のあり方でもあり、何よりも生徒自身が“選択できる状況”が求められる。

高等学校の授業に重要なことは、障害の有無にかかわらず、一斉授業での「わりやすい授業の探究」が結果的に、ユニバーサルデザインの視点につながり、特性のある生徒への個別の配慮にもつながる。つまり、教師の日々の授業改善が、学びにくさや困難さ等のある生徒への指導や支援の在り方を変える一つの手段になるため、今後も「佐原スタンダード」の推進が必要不可欠と考える。また、高等学校に在籍する生徒も多様になり、学习上又は生活上の困難さや学びにくさ、悩みや心理的な偏り、など様々な生徒がいる。高等学校において生

徒指導上だけでなく、教育相談なども含め包括的な特別支援教育の在り方についてインクルーシブ教育システムの構築として検討する必要がある。

本県では、インクルーシブ教育システムの一層の充実のために障害のある生徒の指導連絡協議会を実施している。そこで、高等学校に在籍する障害のある生徒の状況等について高等学校間で情報交換・協議等を実施し、各高等学校での現状や指導・支援の効果や課題等を協議・検討をしている。

最後に、高等学校における特別支援教育を推進には、特別支援教育コーディネーターの役割が重要になる。特別支援教育コーディネーターに専門的な知識や技能などをもった教員を配置し、全学年を把握し、各学年や養護教諭と連携を図ることにより有効かつ現実的な学校組織として機能すると考えられる。各高等学校の特色や実態を踏まえ、特別支援教育コーディネーターの専門性を高め、校内組織だけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、病院など関係機関との協働が重要である。